

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第7部門第3区分

【発行日】平成28年4月14日(2016.4.14)

【公開番号】特開2013-243647(P2013-243647A)

【公開日】平成25年12月5日(2013.12.5)

【年通号数】公開・登録公報2013-065

【出願番号】特願2013-39482(P2013-39482)

【国際特許分類】

H 04 N 5/225 (2006.01)

【F I】

H 04 N 5/225 F

【手続補正書】

【提出日】平成28年2月24日(2016.2.24)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

電子機器であって、

ソフトウェアを実行することにより、ユーザにより前記電子機器の機能が設定された場合に、前記機能を設定するためのコマンドを発行する制御手段と、

前記制御手段により発行されたコマンドに応じて、前記機能に係る処理を実行する実行手段と、

無効な機能に関する情報を記憶する記憶手段と、

前記記憶手段により記憶された情報に基づいて、前記制御手段により発行された、前記ユーザが設定した機能のためのコマンドが、前記無効な機能を設定するためのコマンドであることを検出する検出手段とを備え、

前記制御手段は、前記検出手段により、前記ユーザが設定した機能のためのコマンドが、前記無効な機能を設定するためのコマンドであることが検出された場合に、前記実行手段が前記ユーザにより設定された機能に係る処理を実行しないように制御することを特徴とする電子機器。

【請求項2】

前記実行手段から前記コマンドを読み出して、前記検出手段に転送する転送手段を備えたことを特徴とする請求項1に記載の電子機器。

【請求項3】

前記検出手段は、前記制御手段により発行された、前記ユーザが設定した機能のための複数のコマンドがそれぞれ、無効な機能を設定するためのコマンドであるか否かを判別することを特徴とする請求項1に記載の電子機器。

【請求項4】

前記制御手段により前記コマンドが発行されたことに応じて、前記制御手段により発行されたコマンドを前記検出手段に転送する転送手段を備え、前記検出手段は、前記転送手段により転送された、前記ユーザが設定した機能のためのコマンドが、前記無効な機能を設定するためのコマンドであることを検出することを特徴とする請求項1に記載の電子機器。

【請求項5】

前記検出手段は、前記制御手段により発行されたコマンドと、前記記憶手段に記憶され

た情報とを比較することにより、前記制御手段により発行された、前記ユーザが設定した機能のためのコマンドが前記無効な機能を設定するためのコマンドであるか否かを判別することを特徴とする請求項1から4の何れか1項に記載の電子機器。

#### 【請求項6】

前記制御手段は、一つの前記機能を設定するための複数のコマンドを発行し、前記検出手段は、前記一つの機能を設定するために前記制御手段から発行された複数のコマンドと、複数の前記無効な機能に関する情報を比較することにより、前記制御手段により発行された、前記ユーザが設定した機能のためのコマンドが前記無効な機能を設定するためのコマンドであるか否かを判別することを特徴とする請求項5に記載の電子機器。

#### 【請求項7】

前記記憶手段は、複数の前記無効な機能に関する情報をそれぞれ有効となっているか否かを判別するための付加情報を記憶し、前記検出手段は、前記付加情報により無効であることが示される機能に関する情報に基づいて、前記制御手段により発行された、前記ユーザが設定した機能のためのコマンドが、前記無効な機能を設定するためのコマンドであることを検出することを特徴とする請求項1に記載の電子機器。

#### 【請求項8】

前記記憶手段は、前記無効な機能に関する情報を前記コマンドに含まれるデータとの大小関係の条件に関する情報を記憶し、前記検出手段は、前記制御手段により発行されたコマンドに含まれる前記データと前記記憶手段に記憶された前記無効な機能に関する情報を比較の結果と、前記大小関係の条件に基づいて、前記制御手段により発行された、前記ユーザが設定した機能のためのコマンドが前記無効な機能を設定するためのコマンドであるか否かを判別することを特徴とする請求項1に記載の電子機器。

#### 【請求項9】

前記制御手段により発行されたコマンドと、前記記憶手段に記憶された前記無効な機能に関する情報はそれぞれ複数ビットのデータであり、前記記憶手段は、前記複数ビットの一部をマスクする情報を記憶し、前記検出手段は、前記制御手段により発行されたコマンドにおける前記一部以外のビットと、前記記憶手段に記憶された前記無効な機能に関する情報を比較することにより、前記制御手段により発行された、前記ユーザが設定した機能のためのコマンドが前記無効な機能を設定するためのコマンドであるか否かを判別することを特徴とする請求項1に記載の電子機器。

#### 【請求項10】

前記制御手段は、前記ソフトウェアを実行することにより、前記無効な機能を示す情報を前記記憶手段に記憶することを特徴とする請求項1に記載の電子機器。

#### 【請求項11】

前記ソフトウェアを記憶するメモリと、  
前記メモリに記憶されたソフトウェアを更新する更新手段とを備え、  
前記制御手段は、前記メモリに記憶された、前記更新されたソフトウェアに従って動作し、  
前記記憶手段に記憶された、前記無効な機能に関する情報は、前記更新手段による前記ソフトウェアの更新により変更されないことを特徴とする請求項1に記載の電子機器。

#### 【請求項12】

撮像装置であって、  
ソフトウェアを実行することにより、ユーザにより前記撮像装置の機能が設定された場合に、前記機能を設定するためのコマンドを発行する制御手段と、

前記制御手段により発行されたコマンドに応じて、前記機能に係る処理を実行する実行手段と、

無効な機能に関する情報を記憶する記憶手段と、  
前記記憶手段により記憶された情報を基づいて、前記制御手段により発行された、前記ユーザが設定した機能のためのコマンドが、前記無効な機能を設定するためのコマンドであることを検出する検出手段とを備え、

前記制御手段は、前記検出手段により、前記ユーザが設定した機能のためのコマンドが前記無効な機能を設定するためのコマンドであることが検出された場合に、前記実行手段が前記ユーザにより設定された機能に係る処理を実行しないように制御することを特徴とする撮像装置。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0007

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0007】

上記課題を解決するために、本発明に係る電子機器は、ソフトウェアを実行することにより、ユーザにより前記電子機器の機能が設定された場合に、前記機能を設定するためのコマンドを発行する制御手段と、前記制御手段により発行されたコマンドに応じて、前記機能に係る処理を実行する実行手段と、無効な機能に関する情報を記憶する記憶手段と、前記記憶手段により記憶された情報に基づいて、前記制御手段により発行された、前記ユーザが設定した機能のためのコマンドが、前記無効な機能を設定するためのコマンドであることを検出する検出手段とを備え、前記制御手段は、前記検出手段により、前記ユーザが設定した機能のためのコマンドが、前記無効な機能を設定するためのコマンドであることが検出された場合に、前記実行手段が前記ユーザにより設定された機能に係る処理を実行しないように制御する。